

○議長（明和善一郎君） 4番 森 弘秋君。

○4番（森 弘秋君） 私からは、通告してあります、舟橋村の一貫教育は何を目指すか、学力向上の理念について。

先日の新聞に、舟橋小中学校では、今年度から始まった小中一貫教育で、小中学校で目指す授業像を共有し、教員や児童生徒の交流を行っているという新聞で報道され、かつ、この交流の成果に手応えを感じたとありました。

また、先ほど杉田議員もお話がありましたが、舟橋村を流れる細川のサケを守るとして、小学校5年生がサケを増やす活動に乗り出したと報道。ふるさとを愛し、地域に学ぶ子どもの姿。一貫教育の取り組みのあらわれなのでしょうか。

さらに、推進事業として、中学校だより及び新聞によれば、中学校3年生と小学校6年生の、平和をテーマにした意見交換による交流会が実施されていると報道していました。

それでは、少し時間をいただきまして、お話しさせていただきます。

さて、一貫教育の制度は、学校教育法等の一部が改正され、学校制度の多様化及び弾力化を推進するために、小学校、中学校までの義務教育を一貫して行う義務教育学校を新たに学校の種類として規定したことであり、国公立いずれも設置が可能となったものであります。

目標は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育について、基礎的なものから一貫して施すことであり、9年間を修業年限としております。そして、教職員に至っては、両方の免許状の共有を原則とするとしていることです。

舟橋小中学校では、今年度から調査研究の実施校となり、今年度は100万円弱の予算で、3カ年間の長丁場で調査研究をすると聞いております。

一貫教育の基本的な考え方として、各学校段階間の円滑な連携接続を推進するとともに、6・3・3・4制のあり方について幅広く検討を進め、これにより、子どもの成長に応じた柔軟な教育システム等を構築するとし、既存の仕組みにとらわれず、それぞれの地域の実情に応じた特色ある教育実践を果敢に進め、取り組みの改善や新たな仕組みの提言などを継続的に行うことを通じて、義務教育学校の設置に係る法整備など、特色ある実践を効果的に進めることができるよう、制度改革を目指すとあります。

さらに言えば、保護者や地域の方々をはじめ、子どもたちを取り巻く全ての人々が当事者意識を持って学校教育に参画し、社会全体で子どもたちの豊かな義務教育9年間を

つくり上げていく、地域ぐるみの小中一貫教育を推進することであると説明しております。

ところで、舟橋村の小中一貫教育に向けた具体的な取り組みとしては、小中一貫教育の推進を図るため、小中一貫教育推進協議会、小中一貫教育推進計画の策定、研修主題を小中学校が共有し、合同研修会の開催、体系的に指導する小中一貫教育カリキュラム試案の作成、教科担任制や授業時間の違いなど、接続をスムーズするための取り組みを小学校低学年に対して実施する。さらに、小中一貫教育の推進をするための評価方法等、小中一貫教育を推進するための情報の提供、広報の啓発など、スケジュールに基づいて実施するとありますが、現在までは、その成果はどうか。

舟橋村の小中一貫教育の取り組みは、「舟橋村小中一貫教育について」で述べており、その大テーマは、舟橋村の目指す子ども像、舟橋村の目指す授業像であり、例えば、仲間を思いやり、相手の立場になって考える生徒。しっかりと見聞きし、よく考える子ども。また、「なぜ」をきっかけに考える問題解決的な授業。思考力・判断力・表現力の育成を構想した授業像と銘打って、一貫教育に向けた講演会、合同研修会、小学校6年生に教科担任制の導入、中学校の教員による乗り入れ授業、9年間を見通したカリキュラムの作成等を行うとなっております。

ところで、私は、昨年9月議会で、小中学校の学力向上のための理念、その目的達成のための施策について質問しました。

質問で、舟橋村は、1村1小学校1中学校であり、また保育所も1つであります。他の市町のように複数校とは違い、村の教育に専念していただけます。

また、朝日町のある小学校の4年生から6年生が、自炊や共同生活を通して家庭のかわりを学び、交流を深め、互いのよさを知り、人間関係を深めることを目的とした2泊3日の公民館通学合宿を実施したことも話をしました。

さらには、教育長の学力向上の目標に向けた一貫教育に鑑み、理念、思想、指針について、確たる方針、考えをお聞きしました。

これに対して、教育長は、次のような答弁をされました。「基礎学力や体力の向上を目指した独自性のある教育の実施」「学校施設の整備により学校教育の充実」「たくましく心豊かな子どもの育成」という基本方針に基づき、「一人一人の子どもの学びを大切に」との理念のもとに、さまざまな取り組みを行っている。そして、義務教育9年間を見通した計画的、継続的な学力・学習意欲の向上、中1ギャップへの対応といった観

点から、地域の実情に応じた小中一貫教育が取り組まれていると答えられました。

先ほども申しましたが、今回の一貫教育では、調査研究が主体であると聞いております。3カ年間の一貫教育に向けた調査研究により、どんな問題があるか、どんなことが考えられるか、どんな課題があるか等をまとめ、報告することになるそうです。

しかし、ここが問題ですね。調査研究であるものの、やはり舟橋村の教育の将来を見据えた授業の展開をしなければならないと考えます。

このことから、私も舟橋小学校で、短い時間で単元の一部ですが、舟橋村の一貫教育と言われる授業を参観してきました。

そのとき、なぜかこんなことを思い出しました、私自身が。私が小学校・中学校時代は、ご存じの方も多いと思いますが、「舟橋小中学校」と称して、校舎は一体で、右側に中学校、左側に小学校が存在。しかし、体育館は1体育館、運動場も1個。当然にして、小学校、中学校の隔たりはない。中廊下の空気で仕切られているだけ。校長先生は、ちょっと、1人だったかな、記憶にありませんが、今にして思えば、何となく一体型の一貫教育をしていたのかなというような感じでございます。こんなことを考えながら、授業を見てきました。

ただ、断片的にしか見ておりませんからわかりませんが、イメージが何となく違うなと考えさせられました。研究過程ですからどうとも言えないんですが、中学校の教諭が小学校に行って授業を展開する。私が参観したときの授業は英語で、グループごとに与えられたテーマに基づき英語で話しかける。その話しかけの問いに答えるでした。私たちのように座学しか知らない者には、この授業展開には何かついていけない思いでした。これが小中一貫教育のはしりなのかなというふうに感じてきたわけです。

ところで、過日、小中一貫教育を進める、岐阜県白川村、白川郷学園を視察させていただきました。小中一体型であり、雰囲気的にはまとまっているのかなという私の感想でした。

平成29年度から実施になると聞きました。9年間の学習基本理念は、発達段階に応じた聞く・話す・書く学習の徹底。どの子にも確かな学力を育みます。教える力、考える力の指導内容に応じた調和を図り、終末の時間を確保し、学習指導に生かします。

ここで大事なことがある。得意分野で伸びる子には、より発展的な学習を、苦手分野でつまづいている子には、より丁寧に戻り指導を、いわゆるきめ細やかな指導の展開です。

さて、そこで、今なぜ小中一貫教育が必要なのか、疑問の検証をしてみますと、1つは、いわゆる中1ギャップを解消する。義務教育に関する意識調査結果によれば、中学校1年段階で、中学校で学習と生活面で不適應を起こしていることは明白だそうです。

2つ目には、教職員間の相互理解を促進することによって、教育効果の向上だそうです。これは、小学校は担任制で、1人で全教科を指導。中学校では教科担任制で、小学校と中学校では文化が違う。結果、連携協力が難しいことから、連携協力関係を構築することです。

3つ目には、少子化の進展や地域社会における共同体意識の低下等によるマイナス要因を減少させ、小学生の中学校進学に対する不安感を減少させることを目指すそうです。

しかるに、現実に一貫教育を実施した学校が、数校、あるいは数十校実施されているかもしれません。多分、私の今統計は平成26年の統計ですので、そのときは数校でしたが、もっとされているかもしれませんね。

その文献に基づき、その一端を取り上げてみたいと思います。それによりますと、また新たな問題が発生したと記載してあります。それでは、その実施校2校についてのみ、実態であるその一端、一部だけを紹介させていただきます。

1校目の学校ですね。この学校では、一貫教育の具体的取り組みとして、まず全体デザインを示し、これをもとに特色ある取り組みとして、第1に、小中一貫教育で育てたい力は、生き方を考える力、基礎学力と自ら学び考える力、豊かな心と人間関係をつくる力等を育む。

第2、学校区分では、義務教育9年間で6歳の入り口から15歳の出発までとして、4年・2年・3年の期に区分され、それぞれ目標があると聞いております。

3番目、地域に根差した教育として、地域で育まれる小中一貫教育の視点を大切にし、各地区で具体的な取り組みを実施。そして、一貫教育のプランは多様で広いと。しかるに、生き生きとした学習活動を進めるためには、教員の人員、能力も不足する。このことから地域の子どもたちを慈しみ、学校を理解してくれる多くのボランティアも必要であろうというふうに言っております。

2校目の学校では、後から少し触れたいと思いますけれども、まず連携型からスタートし、後に一体型の一貫教育に移行したとあります。教科によっては、1学年から9学年までの教育内容が一覧できるようにしてあるため、教職員が小中の連携・一貫教育をより強く意識するようになっていることが注目されるところであります。そして、学校

の区分は、初等部1学年から4学年、中等部5学年から7学年、高等部は8学年から9学年、それぞれ指導目標があります。このことから、中1ギャップが解消されたそうです。等々、相当数の学校で一貫教育が実施されているそうです。

小中一貫教育には、さまざまなタイプがあり、小学校と中学校で敷地が別々で、教員や児童生徒が移動して学習する連携型、小学校の高学年が児童の全部または一部が中学校の校舎で学校生活を送る併用型、同じ敷地の中で小学校の1年生から中学校3年生までがともに学校生活を送る一体型があります。このように、一貫教育といえども、いろいろな視点・思考があります。

既に一貫教育が始まっており、現在行っている学校の一貫教育の成果等を踏まえ、せっかくいただいた3カ年間の調査研究でありますから、舟橋小中学校もこの成果を礎として、舟橋小中学校は最終的にどんな教育を、何を目指すのか。

いずれにいたしましても、調査研究ではありますが、いろんな角度から調査研究され、その調査研究が終了する時点では、舟橋小学校・中学校がどこに向かっていかれるのか、その展望を伺います。もちろん最終的な目標は、学力向上であります。

最後に、学校区分、例えば4・3・2、足しまして9ですね、といった区分では、中1ギャップが解消されたが、今度は小5ギャップが発生しているということが報告されております。

総合的な教育大綱は首長が作成することになりますが、教師の教える力、引っ張っていく力を導き出すのが校長、その教育方針に導くのが教育長であると考えます。

教育長の学力向上に向けた一貫教育の理念・思想・指針について、方針、考えをお聞きします。

○議長（明和善一郎君） 教育長 高野壽信君。

○教育長（高野壽信君） 4番森議員さんのご質問にお答えします。

今、多くの学校で小中一貫教育が行われております。その背景には、教育内容の量的・質的充実への対応、中学校進学時の不登校、いじめ等、いわゆる中1ギャップへの対応、少子化に伴う学校の社会性育成機能の強化などが挙げられます。

各自治体では、これらの問題に対処するため、それぞれの地域の実態に応じてさまざまな取り組みに着手しており、小中学校が一体となって取り組んでいるものを小中連携教育、小中一貫教育とうたっております。

既にご承知のように、舟橋村でも、小中一校ずつという特性を生かし、教職員、教育

関係者全員で子どもたちを育てることを基本目標とし、小中連携教育を進めてまいりました。

例を挙げますと、子どもたちを理解するための小中学校の教職員の交流、学習意欲を育てるための家庭学習の充実、生きた教育や体験学習のための外部講師の活用等であります。

そんな中、28年度から文部科学省の小中一貫教育の推進事業の委嘱を受け、学力向上に視点を当てた教職員の指導力の向上、資質の向上を目指すことや小中学校9年間の系統的、発展的な指導計画の作成、部活動体験、教科担任制の実施、児童生徒の交流の拡大、そして小中学校教職員の乗り入れ授業など、研究を重ね小中一貫教育をさらに推進し、具体的に指導実践しているところであります。

また、この取り組みの成果として、小中学校の教職員が、目指す子ども像や授業像を共有してよりよい授業づくりにつなげることができる。小中の交流活動により、子どもたちに見通しと安心感を持たせ、中1ギャップを軽減できる。9年間の継続したカリキュラムにより、小学校の教育を生かした中学校でのきめ細かい授業実践が可能になる。また、つながりを重視した指導を実施することにより、抵抗なく進学でき、学習意欲が高まるなどが挙げられます。

小中一貫教育は特別なことをするのではなく、舟橋村を担う、大切な宝である子どもたちを、豊かな心と学ぶ意欲を持ち、夢や希望に向かって自ら努力する子どもに育て上げるという教育理念のもと、淡々と実践すべき手段・方法であります。

今、舟橋村の子どもたちに身につけさせたい学力、育てたい能力を常に意識し、研究・模索しながら、柔軟性を持ちつつ、この取り組みを継続的に充実・発展させていきたいと考えております。

なお、ご質問の中にありました学年区分のことですが、現在、舟橋小中学校には必要ないと考えております。十分子どもたちは要求に応じてくれていると思っております。

また、この教育理念の実現と小中一貫教育の成果を得るためには、地域住民、保護者の支援、協力なしでは推進できません。そのため、地域に開かれた教育を進める上でも教育情報を積極的に発信し、情報を共有することにも努めていきたいと思っております。

そして、今後も、村長をはじめ議員の皆様、村民、保護者、教育関係者の皆様など多くの方々から幅広くご意見をいただきながら、9年間の学校教育が連続性と一貫性のある充実したものとなるよう努力してまいりたいと考えております。

以上で森議員さんのご質問の答弁とさせていただきます。

○議長（明和善一郎君） 森 弘秋君。

○4番（森 弘秋君） 私はかねがね思っていますが、舟橋小学校と中学校が離れておるんですよね。今、教育長の答弁の中で、学年区分は必要ないという話、もっともかなという気もするんですが、ただ一つ心配するのは、一体型というか、学校が離れておりますから、そこらあたりの連携をどんなふうに考えておられるのかなと。確かに、何といいますか、学年区分は必要ないという話なんですけども、私の幼稚な考え方ですけども、それでは今おっしゃるような中1ギャップというのは、どう対応していくのかなと。どんなふうに乗入れられるのかなと、小学校、中学校ですね。そこらあたりのもう少しきめ細かい話。

それと、最後のほうに私、言いましたけども、ですから、いやいや、舟橋小中学校はこのままでいいんだと。おらっちは、一貫教育とかはせんがやという報告、報告は別としましても、そういう理念なのかと。

そこらあたり、質問書に書いてありましたように、3年、4年後、今、研究校に指定されて、3年間の報告をするんですけども、成果は成果、報告は報告。けども、学校としては、そんなことはあったけども、全く今までどおりの、一貫教育なんかは関係ないんやという話なのか。何かもう少し、我々としてはこんなふうに考えておるんだと。教育界はこうなんだという話ぐらひは、さわりぐらひは今の段階でもいいんじゃないかと。ゼロならばゼロで結構ですが、二、三年後ですかね、また同じような質問をするかもしれませんけども、もう少し具体的な答弁をひとつよろしくお願ひしたい。

それからもう一つ、さかのぼって1年間ぐらひ、4月からというよりも、昨年からのかな、やっておるんですよね。それについて、いろんな乗入れ事業、何とかと言っておられましたけども、その成果として何があったのかと。一、二点ぐらひは具体的に、いや、こんなことがあったよと。だから、これをもっともっと伸ばすんやという話をしていただきたいというふうに思います。

○議長（明和善一郎君） 教育長 高野壽信君。

○教育長（高野壽信君） 再質問のほうも大変難しい質問をされたと思い、上手に答えられるかどうかは、ちょっと自信はありませんが、今考えていることを少し述べさせていただきます。

まず、一貫教育云々とたくさん説明をいただきましたが、最初に申しあげましたよう

に、それぞれの学校でいろいろな問題を抱えている。その問題を解決するために小中連携教育や小中一貫教育、そして義務教育学校というものが考えられているわけでありませぬ。

小中一貫教育になれば必ずこのようなものをしなければいけないということではありませぬ。先ほども言いましたが、あくまでも舟橋村の子どもたちをどのように育てていくかという実践すべき手段・方法であります。

なお、学年区分について、森議員さんでたくさん調査されましたので、私のほうで舟橋小学校では必要ないということを言いましたが、まず1番の学年区分を考えない理由としては、今舟橋小学校の6年生が朝の登校時に集団登校をしております。大変、何と申しますか、立派に子どもたちを、下級生ですか、連れて行ってあります。これが、6年生が中学校へ行って学習をしている例を聞きました。そうすると、5年生が6年生の役割をすることになります。5年生が6年生の役割を受けるよりも、今の舟橋小学校の6年生が堂々として下級生を指導している姿のほうがよっぽど立派だと考えております。

また、中1ギャップの中で心配されたことがありましたけども、中1ギャップの中には、子どもたちがあくまでも中学校へ行ったらすぐ学習できるという、きちんと学習に向けられるということも入っております。そのために、何も不登校だとかいじめだけではありませぬ。50分授業、時間になれること。また、部活動があります。そういった中1になるためのいろいろなものがあるかと思ひます。今、舟橋村では、もう少し強化をしてやりたいというところに力を入れているわけであります。

全国のたくさんの例も言われましたけども、あくまでも舟橋村は、どんなことがあっても舟橋村の子どもたちをしっかりと育てるのが一番の基本であります。

少しわかりにくい点があったかもしれませんが、答弁とさせていただきます。

○議長（明和善一郎君） 森 弘秋君。

○4番（森 弘秋君） 今ほどの答弁では、教育長は、舟橋村には、中1ギャップなんか全く関係ないんだよというような感じにとりましたけども、それはそれでまあいいんじゃないかというふうに思ひます。

いずれにしても、教育大綱は、先ほども言ひましたけども、首長が、村長ですね、それから教育長と一緒にやってみようと思うんですが、そこらあたり、調査は調査、研究は研究として、その中から、今の答弁は答弁として、やっぱりやってみると、うーんという

ことになれば、その方向、要するに方向転換なんかはいつでもできるんですから、ひとつよろしく願いしたいと。

特に答弁は要りません。